宮崎県立高等学校入学者選抜制度(推薦入学者選抜)の改善について

1 概要

- (1) 現行の「推薦入学者選抜」を中学校長の推薦を必要としない自己推薦型とし、下記2~5のように改善する。
- (2) 令和4年度高等学校入学者選抜(現中学2年生)から実施する。

2 選抜の方法

- (1) 出願資格は、令和4年3月に本県の中学校を卒業する見込みの者
- (2) 自己推薦については、在籍中学校長の推薦を必要としない。
- (3) 選抜は、学力検査、適性検査、自己推薦書、調査書等を資料とし、総合的に判定して行う。資料の評価の割合は、各高等学校長が定める。

3 検査の内容

(1) 学力検査は、各高等学校が3教科(国数英)以内を指定して行い、傾斜配点を用いることができる。ただし、学力検査を実施しない学校・学科も認める。

なお、学力検査を実施しない場合は、適性検査を必ず実施する。

(2) 適性検査は、各高等学校の特色に応じて各高等学校長が定める。 例えば、面接、小論文、スポーツ・文化に係る実技、自己表現、実験、総 合的な学習の時間の成果発表などとする。

4 募集人員の割合

募集人員の割合は、10%~50%の範囲内で各高等学校長が定める。

5 その他

- (1) 学区外(県外)からの出願については、令和4年度高等学校入学者選抜に おいて、飯野高等学校に高鍋農業高等学校を加えた2校への出願を認める (別紙のとおり)。
- (2) 上記 2 校以外については、令和 4 年度高等学校入学者選抜の状況を見て、 実施の可否を検討する。
- ※ 上記2~4については、学校の意見を基に県教育委員会が決定する。

宮崎県立高等学校入学者選抜における全国からの出願を認める学校・学科について

1 目的

県外からの生徒を受け入れることにより、県内の生徒によい刺激を与え、様々な価値観や考え方の生徒と切磋琢磨する環境をつくるとともに、特色ある学校づくりや地域連携等の一層の推進を目指す。

2 全国からの出願を認める学校・学科

- (1) 飯野高等学校(普通科、生活文化科)
- (2) 高鍋農業高等学校(園芸科学科、畜産科学科)